

# 行政視察報告書

平成 27 年 9 月 4 日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 藤井 義明 議員  
議員 馬越 裕正 議員  
議員 蔵本 隆文 議員

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

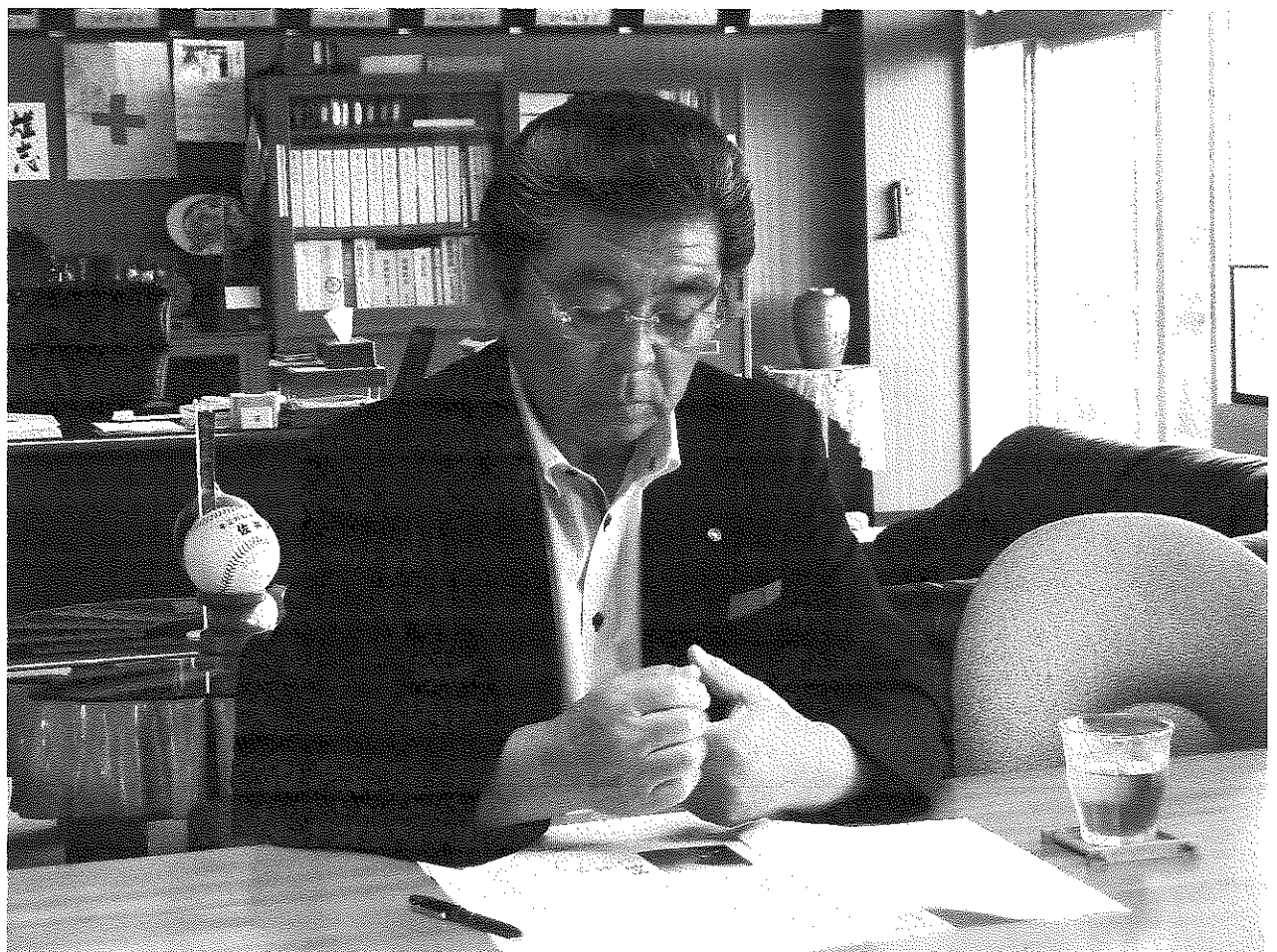
## 記

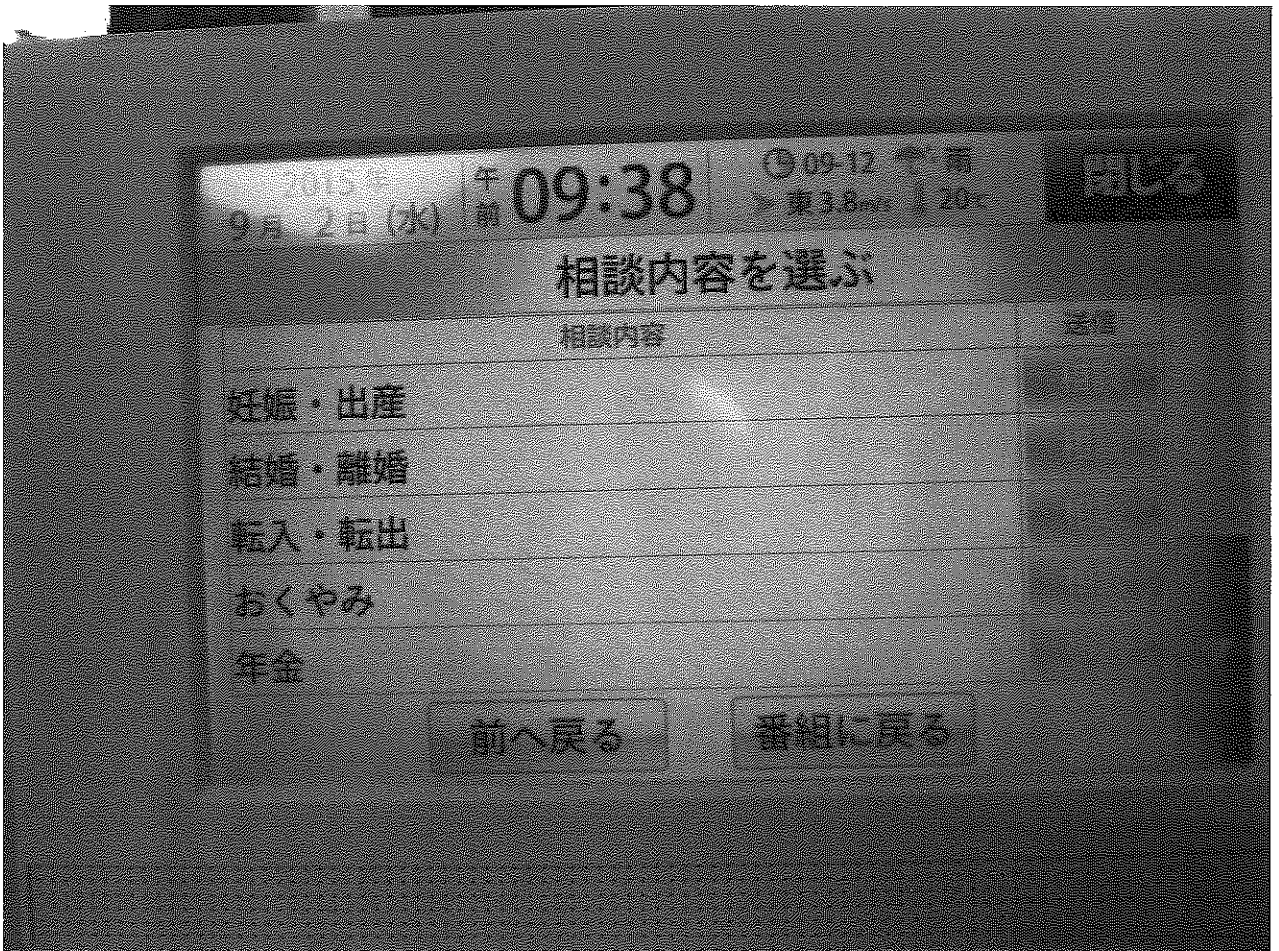
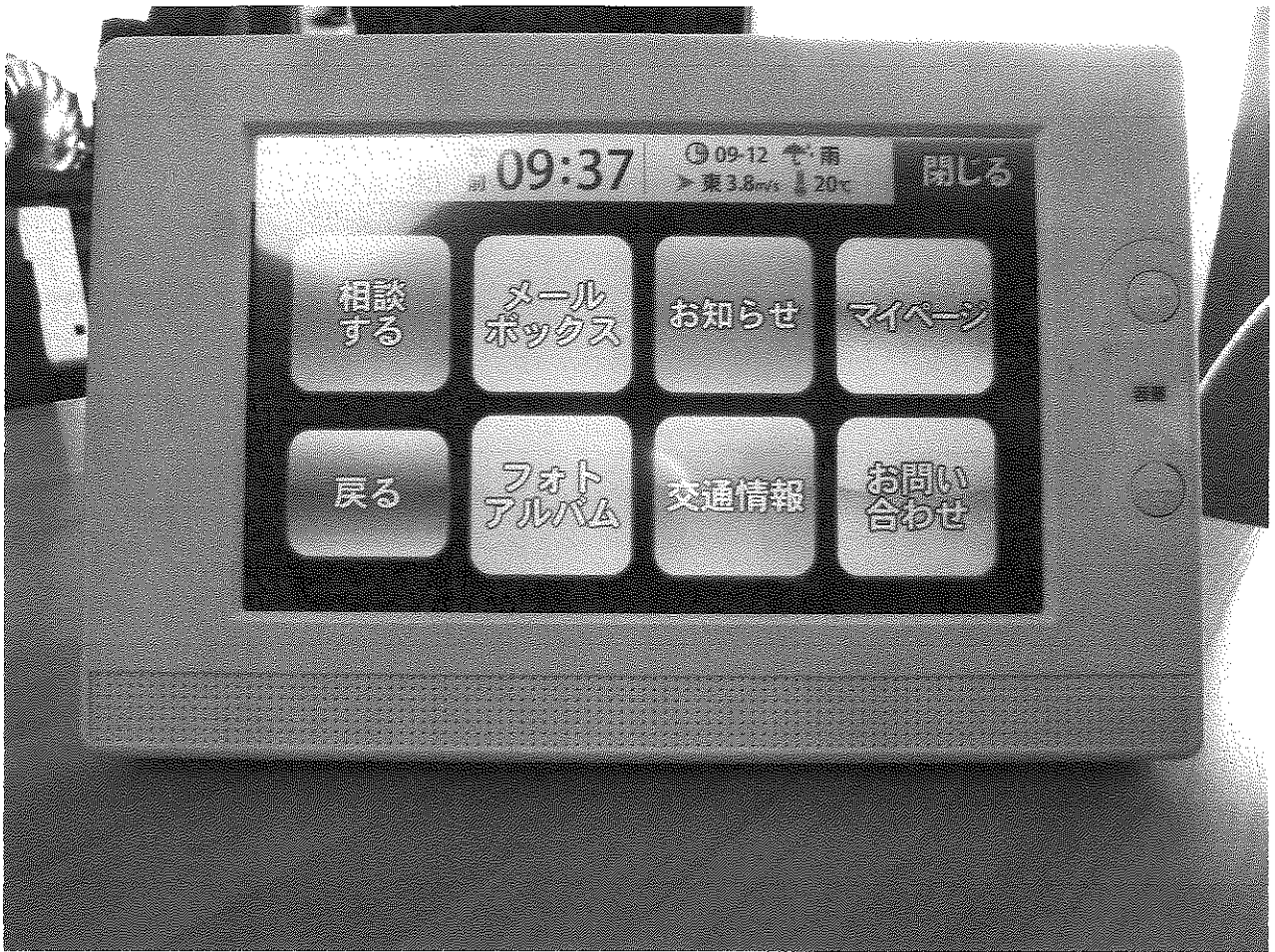
### 【1】 青森県 下北郡佐井村議会

住 所	青森県下北郡佐井村字佐井糠森 20
電 話	0175-38-2111
視察案件	見守り・告知ネットワーク事業
期 日	平成 27 年 9 月 2 日 (水) 9 時 00 分 から 10 時 20 分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	佐井村役場
概 要	<p>見守り・告知ネットワーク事業</p> <p>目的: テーマ「情報格差を克服した安心安全な村づくりを目指して」 地域間及び世代間での情報技術スキルと利用環境格差からくる情報享受の 不平等をなくし、全村民が ICT 技術の恩恵を受けることができる仕組みづく り、ICT 利活用による安心安全な生活環境を整える仕組みづくり。</p> <p>佐井村の現況</p> <p>人口 2,263 人(平成 27 年 3 月末現在)。面積は 135k m<sup>2</sup>で、平坦地が少なくほ とんどが山地である。耕作地は少なく、漁業の 1 次産業 6 次産業と観光を中心 としている。しかし、財政力指数は 0.109 と自主財源は少なく地方交付税に頼 っている状況である。以前、大間町、風間浦村上との合併が浮上したが、大間 町の住民投票により大間町は合併反対となり消滅した。</p>

	<p>見守り・告知ネットワークシステム導入経緯</p> <p>平成 20 年度に、地域情報化の推進施策に関する調査研究を開始し、翌平成 21 年度に、地域情報通信基盤整備推進交付金の交付が決定する。</p> <p>平成 22 年度に、光ファイバー網の整備(2.3 億円)、IP 告知端末機の設置(2.1 億円)、システム構築(6.7 千万円)を行う。平成 23 年度運用開始となる。</p> <p>導入に向けて</p> <p>小自治会ごとに、きめ細かく説明を行う。高齢者の中には、触ると壊れるという心配が多かったので、その心配を取り除く説明に留意した。</p> <p>事業概要</p> <p>村全体に光ファイバーケーブルを設置し、ルーターに IP 告知端末機をつなぎ、ここから無線 LAN により小型画像情報端末に接続する。</p> <p>IP 告知端末機は、音声による情報提供と、Jアラートとも連携している。また情報は、全村一斉のものから、地区別や、登録により関係者のみに限定することもできる。</p> <p>小型画像情報端末は、IP 告知端末機に差し込む LAN カードと ID で一体となっていて、他の端末では利用できなくしている。これにより本人の情報が認識できる仕組みである。</p> <p>基本的には、全世帯無料配布であるが、申し出により断ることもできる。</p> <p>小型画像情報端末の機能</p> <p>7 インチタッチパネルディスプレイで、高齢者に配慮した使い方になっている。スピーカーも内蔵され、フォトフレーム機能も備えている。そのため、登録した遠方の家族からの写真添付のメールの受信も可能である。</p> <p>見守り機能は、見守り対象 37 世帯に、午前 7 時に定期呼び掛けの画面が表示され、午後 3 時までに応答しない場合は社会福祉協議会、または社会福祉協議会から民生委員に連絡して対処することになっている。</p> <p>情報提供としては、村の行政情報、イベントが、時間差を置き交互に流れる。また、機能として、交通情報、問い合わせ先や、相談も出来るようになっている。相談の中には、お悔やみについて葬儀の日取りを流すことも出来るようになっている。これは、笠岡市の CTV の機能の代わりとなっている。</p> <p>視察を終えて</p> <p>今回の視察内容は、高齢化社会に向けて、行政のマン<sup>ハ</sup>パワー不足の解消が見込まれる。現在便利な IT ツールが出回っているのに、行政は余り利用していない現状がある。今後はもっと積極的に利用を考えていかなければならないであろう。また、行政情報を始めとする多くの情報が身近になることで、行政への関心も高まる点も見逃せない。</p>
添付書類	○視察資料    ○視察状況写真    ○名刺







【2】

青森県

下北郡佐井村議会

住 所	青森県下北郡佐井村字糠森 20
電 話	0175-38-2111
視察案件	佐井村の観光
期 日	平成 27 年 9 月 2 日 (水) 10 時 30 分 から 12 時 10 分 まで
応 対 者	佐井村 樋口秀視村長
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	仏ヶ浦
概 要	<p>佐井村の観光</p> <p>前視察の中、樋口村長からの提案で、佐井村の観光名所である「仏ヶ浦」を案内したいということで、視察を追加した。</p>
	<p>仏ヶ浦について</p> <p>佐井村の仏ヶ浦は、恐山と共に有名な観光地である。恐山と近いことから観光ルートになっている。</p> <p>火山岩が波により浸食され様々な形を造っている。大きい物では高さ 50m に達するものから、下部が浸食され不安定な物、尖った物など様々な形をしている。それが全て仏像に見立てられ名前が付けられている。大変壮大で見ごたえのあるものです。</p>
	<p>観光に於ける収入</p> <p>仏ヶ浦に行くには、車のルートもあるが、山から降りてたどり着くには相当な体力を必要とする。ほとんどの観光客は観光船を利用している。</p> <p>佐井港から 30 分で仏ヶ浦に着き、30 分の観光をし、30 分かけて帰る 1 時間 30 分のコースである。1 日 5 便出ていて、1 人 2,400 円である。</p> <p>また、佐井港には、ビル内に食事処が数店あり、地元名産の雲丹や、イカ、イクラの丼ものから、一般的なメニューまで豊富に揃っている。</p>
	<p>視察を終えて</p> <p>この度は、村長同行で観光船は無料であったが、観光としての笠岡市の島しょ部の乗船代は高くないと思われる。また、笠岡諸島は有人 7 島が、それぞれの特徴を有し選択技も多いため、観光産業としてのポテンシャルは高いといえよう。</p> <p>現在地域創生総合戦略において、観光については笠岡諸島を挙げている中で、どのような基盤整備が必要かを具体的に進めていかなくてはならないであろう。</p>
添付書類	○視察資料      ○視察状況写真      ○名刺 (前ページ)







【3】 北海道 函館市地域交流まちづくりセンター

住 所	北海道函館市末広町 4-19
電 話	0138-22-9722
視察案件	移住者サポートディスク
期 日	平成 27 年 9 月 3 日 (木) 9 時 00 分 から 10 時 30 分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	函館市地域交流まちづくりセンター移住者サポートディスク
概 要	移住者サポートディスク
	移住者サポートディスクの設置 平成 21 年 5 月に設置される。 移住された方が、地域の様々な活動に参加しながら充実した生活が送れるよう、暮らしや地域交流に関する相談・情報提供を行う。
	運営 特定非営利活動法人 「NPO サポートはこだて」に委託している。
	主な業務 ・移住後の暮らしやすさや地域活動に関する相談受付、情報提供 ・移住フォーラム、移住者交流会の実施 ・メールマガジンの作成、配信「ラブ里一通信」 ・ボランティア(移住サポーター)の活用 ・移住者サロンの開設「ラブ里一はこだて」 ・まちなか案内人の実施(自主事業)
	移住者サポートディスクの位置づけ 平成 17 年度に設置された定住化サポートセンターの 4 年後に設置され、同じ NPO 法人に委託されているが、運用に置いては一体化したものとして運用している。
	実績について 開設から平成 27 年 3 月末までに、107 組、201 人となっている。 ただし函館市に置いては、最近よくおこなわれている祝金や助成金の制度はない。また、仕事や住宅の斡旋も行っていない。移住の一番の課題は、仕事の確保であるが、その点については、他の自治体と同じ悩みを抱えている。
	その他 このディスクがあるのは、函館市地域交流まちづくりセンター内である。この建物の運用も、同 NPO 法人に委託されているが、運用方法が一般的なものより自由に運営されている。市民や、旅行者の求めに出来るだけ対応しようとしているし、部屋貸しにおいても相談の上会場の設置までを行っている。これが利用者増加に大きく影響している。
添付書類	○視察資料      ○視察状況写真      ○名刺

